

2023年2月1日

短期大学または高等専門学校から松山大学に編入学する方へ

日本学生支援機構奨学金の「継続受給」について

松山大学 学生課

短期大学または高等専門学校在籍中に日本学生支援機構奨学金を受給していた方で、松山大学に編入学した後も引き続き当奨学金の受給を希望する場合は、下記の通り**学生課カウンターに申し出てください**。

記

- 提出書類 編入学奨学金継続願、振込口座届、確認書、自宅外証明書類 等
- 書類配布場所 **予め学生課カウンターに氏名、連絡先を届け出ること
(書類は4/1(土)以降に配布予定)**
- 提出先 学生課カウンター(3号館1階)
- 提出締切 **4/6(木)16:00**
- 奨学金の概要 以下を参照のこと

継続可能な奨学金	<ul style="list-style-type: none">・給付奨学金 ※国の修学支援新制度を受給している者・第二種奨学金(有利子) ※短大・高専在籍時に第一種、第二種のいずれを受けていても、継続後は第二種となる ※第一種を希望する者は、別途、新規申込を行う必要があるため、下記説明会に参加すること 各種奨学金説明会 日時:4/1(土) 14:30~15:15 場所:R222 教室
貸与期間	最短修業年限まで
貸与月額	月額2・3・4・5・6・7・8・9・10・11・12万円から選択可能
入学時特別増額(一時金)	希望者は10、20、30、40、50万円から選択可能 ※ただし、希望する場合は書類提出により収入審査を行う
初回振込日	5/15(月)予定 ※4・5月分を一括振込

短期大学または高等専門学校在籍中に日本学生支援機構奨学金を受給していた方で、松山大学に編入学した後も引き続いて当奨学金の受給を希望する場合は、次の書類を提出してください。

【全員提出】

- ①確認書兼個人情報情報の取扱いに関する同意書
- ②編入学奨学金継続願(編入学の2)
- ③奨学金振込口座届
- ④自宅外通学を証明する書類(給付受給者で対象者のみ)

【特別増額貸与も希望する人のみ】

- ⑤入学時特別増額貸与奨学金申込書(希望者のみ)
- ⑤家計支持者(父、母の両方)の収入を証明する書類

提出締切 : **4/6(木)16:00 厳守**

学生課カウンター提出

奨学金の初回振込み日 : 5/15(月)予定

【お問い合わせ先】

松山大学 学生部 学生課(3号館1階)
TEL: 089-926-7149
平日のみ 8:30~17:00